## 株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第一号様式

### 【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【氏名又は名称】 弁護士 仲谷 栄一郎

東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー 【住所又は本店所在地】

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【報告義務発生日】 平成19年11月5日

【提出日】 平成19年12月25日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3名

【提出形態】 連名

提出者の名称の変更及び株券等保有割合に100分の1以上の 【変更報告書提出事由】

減少、新規共同保有者に関する報告のため

## 第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社クロニクル
証券コード	9822
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	JASDAQ

# 第2 【提出者に関する事項】

#### 1 【提出者(大量保有者)/1】

- (1) 【提出者の概要】
  - ① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	アルディシア・ファンド・リミテッド (Ardisia Fund Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島 グランドケイマン GT 私書箱908号 ジョージ・タウンメリー・ストリート87 ウォーカー・ハウス (Walker House, 87 Mary Street George Town P.O. Box 908 GT Grand Cayman, Cayman Islands)
旧氏名又は名称	タイフーク・インベストメント・ファンド・リミテッド (Taifook Investment Fund Limited)
旧住所又は本店所在地	

#### ② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### ③ 【法人の場合】

設立年月日	2005年11月18日	
代表者氏名	リサ・アレクサンダー (Lisa Alexander)	
代表者役職	ディレクター (Director)	
事業内容	投資会社	

#### ④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 仲谷 栄一郎
電話番号	03 (6888) -1000

#### (2) 【保有目的】

サブファンドであるアジア・グロース・ファンドのために純投資を行うこと。

#### (3) 【重要提案行為等】

重要提案行為等を行う予定はない。

### (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号	
株券又は投資証券等(株・口)	50, 000, 000			
新株予約権証券(株)	A	_	Н	
新株予約権付社債券(株)	В	_	I	
対象有価証券 カバードワラント	С		Ј	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		К	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	Е		L	
対象有価証券償還社債	F		М	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	0 50,000,000	Р	Q	
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S 50,000,000			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U			

発行済株式等総数(株・口) (平成19年12月25日現在)	V 447, 692, 131
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0%

#### (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当なし						

(0)	当該株券等に関する担保契約等重要な契約】
(6)	

	11/	/mr	7
= </td <td></td> <td>-11111-</td> <td></td>		-11111-	

### (7) 【保有株券等の取得資金】

### ① 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1, 350, 000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	1, 350, 000

#### ② 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当無し					

#### ③ 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当無し		

#### 2 【提出者(大量保有者)/2】

#### (1) 【提出者の概要】

### ① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	タイフーク・アセット・マネジメント・リミテッド (Taifook Asset Management Limited)
住所又は本店所在地	香港 クイーンズ・ロード・セントラル16-18、ニュー・ワールド・タワー 25階 (25th Floor, New World Tower, 16-18 Queen's Road Central, Hong Kong)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### ② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### ③ 【法人の場合】

設立年月日	1988年3月18日
代表者氏名	ラウ・イウ・ワイ(LAU Yiu Wai)
代表者役職	ディレクター (Director)
事業内容	投資顧問

#### ④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 仲谷 栄一郎
電話番号	03 (6888) -1000

### (2) 【保有目的】

### (3) 【重要提案行為等】

### (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

### ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			0
新株予約権証券(株)	A	_	Н
新株予約権付社債券(株)	В	_	I
対象有価証券 カバードワラント	С		Ј
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 0		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

発行済株式等総数(株・口) (平成19年12月25日現在)	V 447, 692, 131
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	14. 47%

### (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当なし						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】						
該当無し						
(7) 【保有株券等の ① 【取得資金の						
自己資金額(W)(千円)						
借入金額計(X)(千円)						
その他金額計(Y)(千円	)					
上記(Y)の内訳						
取得資金合計(千円) (W+X+Y)						
② 【借入金の内	訳】					
名称(支店名)	業種	代表者」	氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当無し						
③ 【借入先の名	称等】					
名称(支店名)	名) 代表者氏名				所在地	
該当無し						

#### 3 【提出者(大量保有者)/3】

#### (1) 【提出者の概要】

#### ① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ジュニパー・アセット・マネジメント・リミテッド (Juniper Asset Management Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島 グランドケイマン KY1-9002 ジョージ・タウン メリー・ストリート87 ウォーカー・ハウス、ウォーカーズ・エスピーヴィー・リミテッド (Walkers SPV Limited, Walker House, 87 Mary Street George Town KY1-9002, Grand Cayman, Cayman Islands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### ② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### ③ 【法人の場合】

設立年月日	2007年4月26日
代表者氏名	A. リン (A. Ling)
代表者役職	ディレクター (Director)
事業内容	投資顧問

#### ④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 仲谷 栄一郎
電話番号	03 (6888) -1000

### (2) 【保有目的】

アルディシア・ファンド・リミテッドのサブファンドであるアジア・グロース・ファンドを代理して運用すること。

#### (3) 【重要提案行為等】

重要提案行為等を行う予定はない。

#### (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			50, 000, 000
新株予約権証券(株)	A	_	Н
新株予約権付社債券(株)	В	_	I
対象有価証券 カバードワラント	С		Ј
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 50, 000, 000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 50,000,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

発行済株式等総数(株・口) (平成19年12月25日現在)	V 447, 692, 131
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	11. 16%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

### (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当なし						

(6)	【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】
(0)	

	11/	/mr	7
= </td <td></td> <td>-11111-</td> <td></td>		-11111-	

### (7) 【保有株券等の取得資金】

#### ① 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	1, 350, 000
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	1, 350, 000

#### ② 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当無し					

#### ③ 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当無し		

# 第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者/1
------------

- (1) 【共同保有者の概要】
- ① 【共同保有者】

個人・法人の別	該当無し
氏名又は名称	
住所又は本店所在地	
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### ② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### ③ 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

#### ④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	
電話番号	

### (2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

#### ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券(株)	A	_	Н
新株予約権付社債券(株)	В	_	I
対象有価証券 カバードワラント	С		Ј
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

発行済株式等総数(株・口) (平成 年 月 日現在)	V
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

### 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1 【提出者及び共同保有者】

アルディシア・ファンド・リミテッド (Ardisia Fund Limited) ジュニパー・アセット・マネジメント・リミテッド(Juniper Asset Management Limited)

#### 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	50, 000, 000		50, 000, 000
新株予約権証券(株)	A	_	Н
新株予約権付社債券(株)	В	_	I
対象有価証券 カバードワラント	С		Ј
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 50,000,000	P	Q 50, 000, 000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S 50, 000, 000		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 50, 000, 000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

#### (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年12月25日現在)	V 447, 692, 131
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	11. 16%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	14. 47%

#### (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
アルディシア・ファンド・リミテッド(Ardisia Fund Limited	0株	0%
ジュニパー・アセット・マネジメント・リミテッド (Juniper Asset Management Limited)	50, 000, 000株	11. 16%
合計	50,000,000株	11. 16%